

# 請 求 書

—郵便等投票代理記載用—

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、\_\_\_\_\_選挙  
において次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいのので、同法施行令  
第59 条の 4 第 2 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

|                    |      |
|--------------------|------|
| 現在する場所             | 北秋田市 |
| 氏 名                |      |
| 代理記載人となる<br>べき者の氏名 |      |

(提出先) 北秋田市選挙管理委員会委員長

## 備考

- 1 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 4 「郵便等投票証明書」を必ず提示すること。
- 5 請求は投票日の4日前までにすること。